

開講年度・学期	2018年度・前期	授業形態	講義
科目名	民法第1部	科目ナンバー	JAPRI2201
英語表記	Civil Law 1	担当教員	金丸 義衡
単位数	4		

科目の主題

本講義は、民法第1編、総則部分を取り扱う。民法典の通則として定められた総則には、権利義務の主体および客体、権利変動原因としての法律行為、代理制度、時効制度がある。

授業の到達目標

民法総則の規律は、物権法および債権法の規定群と切り離して理解されるものではないが、本講義では、典型的な法律行為である契約の事例を念頭に、民法総則の理解を図り、私的自治の原則に代表される民法典の諸原則の理解を基礎として、各規定の趣旨、成立要件および法律効果、典型的な事例への適用を学ぶ。また、消費者契約法、および債権法改正も必要な範囲で扱う。

授業内容・授業計画

第1回	ガイダンス
第2回	民法の基本構造・基本原理
第3回	権利能力・意思能力
第4回	行為能力
第5回	権利の客体
第6回	法律行為総論 (1) 法律行為概念
第7回	法律行為総論 (2) 法律行為の解釈
第8回	法律行為総論 (3) 法律行為の成立
第9回	公序良俗
第10回	心裡留保・虚偽表示 (1)
第11回	虚偽表示 (2) 94条2項類推適用
第12回	錯誤 (1) 錯誤の成立要件・法律効果
第13回	錯誤 (2) 錯誤論・詐欺・強迫
第14回	無効・取消
第15回	消費者契約法
第16回	条件・期限
第17回	前半のまとめ・債権法改正の影響 (前半部分)
第18回	代理総論
第19回	有権代理
第20回	無権代理 (1) 総論
第21回	無権代理 (2) 無権代理と相続
第22回	表見代理 (1) 総論

第 23 回	表見代理 (2) 109 条・110 条
第 24 回	表見代理 (3) 112 条・重畳適用
第 25 回	法人
第 26 回	時効 (1) 総論
第 27 回	時効 (2) 消滅時効
第 28 回	時効 (3) 取得時効
第 29 回	後半のまとめ・債権法改正の影響 (後半部分)
第 30 回	質疑応答

事前・事後学習の内容

各回終了後、次回講義のレジメをポータルサイトにて配布する。予め講義範囲および設例について検討しておくこと。

講義中の資料については、講義終了後に同様に配布する。

評価方法

期末試験の成績によって評価する。

受講生へのコメント

民法第 4 部 (1 回生配当科目) をすでに履修していること (単位の未・既修得にかかわらず、基本的知識を有していること)。

講義には六法 (債権法改正条文の掲載されているもの) を持参すること。

その他の点については、第 1 回のガイダンスにおいて説明する。

教材

教科書は特に指定しない。現時点において、債権法改正に対応した民法総則分野の体系書・教科書は揃っていないため、参考までに現行法下での教科書を挙げるが、詳しくは第 1 回のガイダンスにおいて説明する。

- ・佐久間毅『民法の基礎 1 総則 第 3 版』(2008 年・有斐閣)
- ・山本敬三『民法講義 I 総則 第 3 版』(2011 年・有斐閣)
- ・内田貴『民法 I 総則・物権総論 第 4 版』(2008 年・東京大学出版会)
- ・四宮和夫＝能見善久『民法総則 第 8 版』(2010 年・弘文堂)
- ・佐久間毅＝石田剛＝山下純司＝原田昌和『リーガルクエスト 民法 I 総則』(2010 年・有斐閣)
- ・山田＝河内＝安永＝松久『民法 I 総則 第 3 版補訂』(2007 年・有斐閣)

その他

履修可能最低年次

2 年次生以上